

入札公告

社会福祉法人雄心会が経営する施設の外構工事について一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称) 複合型施設いなほ増築工事に伴う外構 (第一期) 工事
- (2) 施工場所 北海道北斗市清水川1番地1ほか9筆
- (3) 工期 平成29年4月28日 (予定) から平成29年5月15日 (予定)

2 入札参加条件

- (1) 予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号) 第70条及び第71条に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 北海道の「平成29・30年度建設工事等入札参加者」の「一般土木工事資格者名簿」に記載ある者の本社・支社・支店所在地が渡島総合振興局管内で「総合数値1,000点以上」の者。
- (3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者 (会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされているものであつて、手続き開始の決定後、上記(2)の競争参加資格について再審査を受けた者は除く。) でないこと。
- (4) 本件競争入札に参加しようとする者 (なお、その者が法人であるときは、競争に参加しようとする支社・支店等) は、官庁 (国の全ての機関) や地方公共団体から、指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
- (5) 当法人の契約担当者と締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適切であると認められる者でないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行

が確保される者であること。

(7) 下記3の入札参加申出書を提出できる者であること。

(8) 暴力団関係事業者等でないこと。

3 入札参加申出書の交付場所及び期間、提出期限

(1) 交付場所 〒041-1221 北斗市清水川4番地1

社会福祉法人雄心会 事務局（介護老人保健施設いなほ内）

電話0138-77-1700 FAX0138-77-1600

(2) 交付期間 本件公告から、平成29年4月26日（水）12時00分迄（但し、日祝祭日は除く）

公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで交付する。なお、土曜日は9時00分から12時00分まで交付する。

(3) 提出期限 平成29年4月26日（水）15時00分迄

公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで受付する。なお、土曜日は9時00分から12時00分まで受付する。

(4) 審査 入札参加申出書受理したのち、上記2の「競争に参加する者に必要な資格等に関する事項」と照合し、入札参加資格等の審査を行い、当該応札可否について、平成29年4月26日（水）17時00分迄にFAXにより通知する。

4 入札執行の場所及び日時

(1) 場所 〒041-1221 北斗市清水川4番地1

社会福祉法人雄心会 介護老人保健施設いなほ レクリエーションルーム

(2) 日時 平成29年4月27日（木）13時30分

(3) 開札 全参加者からの入札書提出後をもって、立会のもとその場で開札を行う。この入札は、公開する。

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 郵便による入札の可否

認めない

7 入札の無効

前項2に定める競争参加資格のない者の入札及び競争入札心得に示した入札に関する条件に違反した場合は無効とする。

8 言語及び通貨

入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通過に限るものとする。

9 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

10 その他

(1) 工事詳細は配布する図面及び設計内訳書による。

(2) 入札公示、図面及び設計内訳書等に関する疑義については、質問がある場合のみ質問書にて法人へ提出する。

質問書様式：指定様式は定めない。但し、A4判とする。

質問書提出期限：平成29年4月26日（水） 12時00分まで FAXにより提出する。

質問回答：平成29年4月26日（水） 17時00分より FAXにより回答する。

尚、質問が無い参加者も含めて入札参加資格者の全社へ回答する。

11 入札執行公開に関する事項

(1) 入札会場において傍聴場所を設置し傍聴を認める

(2) 傍聴を認める定員は、5名とする

(3) 傍聴申込方法等詳細は入札執行傍聴要領による（入札執行日前日迄に必ず一報のこと）

以上、公告とする。

平成29年4月20日

北斗市清水川4番地1

社会福祉法人雄心会

理事長 伊藤 正明